

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）

【会社名】 S F Pホールディングス株式会社

【英訳名】 SFP Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

【電話番号】 03-5491-5201（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

【電話番号】 03-5491-5869

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	26,471,555	27,268,448	35,957,381
経常利益 (千円)	2,413,656	2,603,654	3,560,688
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,401,976	1,990,664	2,081,665
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,405,421	1,989,116	2,088,344
純資産額 (千円)	19,453,064	20,664,845	20,174,847
総資産額 (千円)	24,797,770	25,728,134	26,257,962
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.88	67.67	71.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.23	67.19	70.11
自己資本比率 (%)	78.4	80.3	76.8

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.31	17.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、米国政権の政策動向や地政学的リスクの高まりなどによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、全体的な売上こそ堅調に推移しているものの、依然として消費者の低価格志向は根強く、さらに人手不足による人件費や物流費の上昇などにより、厳しい経営環境が継続しております。また、当社グループが主として展開する居酒屋業態につきましては、店舗減少などの影響から、当第3四半期連結会計期間のすべての月間売上が前年を下回る結果となりました。

このような状況の中で当社グループは、経営理念である「時流を先見した『こだわり』の限りなき追求」に基づき、お客様満足度のさらなる向上を追求しつつ、主力業態の店舗展開及び既存店舗の改装、並びに新業態の開発・出店を進めてまいりました。

鳥良事業部門におきましては、「鳥良商店」を新たに9店舗出店し、「磯丸水産」から「鳥良商店」へ1店舗を業態転換したほか、1店舗の閉店により、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は54店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当第3四半期連結累計期間の売上高は6,101百万円となりました。

磯丸事業部門におきましては、今期の重点施策である既存店の改装を積極的に進めるとともに、「磯丸水産」を2店舗出店したほか、九州エリアにフランチャイズ2店舗を出店いたしました。一方で「磯丸水産」5店舗を業態転換したほか、「磯丸水産」4店舗を閉店いたしました。以上の結果により、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は直営143店舗、フランチャイズ7店舗となり、磯丸事業部門における当第3四半期連結累計期間の売上高は19,133百万円となりました。

その他部門におきましては、多彩な餃子メニューと豊富な一品料理を取り揃えた新業態「いち五郎」を5店舗出店したほか、「磯丸水産」及び「磯丸すし」から5店舗を業態転換し、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は21店舗となりました。その結果、その他部門における当第3四半期連結累計期間の売上高は2,033百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、店舗閉鎖に係る減損損失149百万円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は直営218店舗、フランチャイズ7店舗となり、当第3四半期連結累計期間における当社の業績は、売上高27,268百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益2,357百万円(前年同期比6.6%増)、経常利益2,603百万円(前年同期比7.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,990百万円(前年同期比42.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ472百万円減少し、11,692百万円となりました。これは主に、売掛金が79百万円増加した一方、現金及び預金が602百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ57百万円減少し、14,035百万円となりました。これは主に、有形固定資産が253百万円増加した一方、無形固定資産が203百万円、投資その他の資産が108百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,084百万円減少し、4,037百万円となりました。これは主に、未払法人税等が479百万円、その他流動負債が461百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、1,026百万円となりました。これは主に、長期借入金が46百万円、その他固定負債が46百万円減少した一方、資産除去債務が186百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ489百万円増加し、20,664百万円となりました。これは主に資本金が6,176百万円減少したことに加え、自己株式が344百万円増加（純資産は減少）した一方、資本剰余金が5,786百万円、利益剰余金が1,225百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,324,270	29,339,270	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	29,324,270	29,339,270		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月13日(注)	246,730	29,324,270	-	505,862	-	505,862

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成29年12月1日から平成30年1月12日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,512千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,375,700	293,757	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	29,571,000		
総株主の議決権		293,757	

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) SFPホールディングス 株式会社	東京都世田谷区玉川 二丁目21番1号	193,600		193,600	0.65
計		193,600		193,600	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,709,301	4,106,760
売掛金	283,241	362,303
原材料及び貯蔵品	103,175	113,419
関係会社短期貸付金	6,000,000	6,000,000
その他	1,069,380	1,110,383
流動資産合計	12,165,098	11,692,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,966,138	10,538,487
減価償却累計額	3,433,348	3,608,502
建物及び構築物(純額)	6,532,789	6,929,985
建設仮勘定	20,958	1,121
その他	2,726,181	2,855,875
減価償却累計額	1,327,105	1,580,183
その他(純額)	1,399,076	1,275,692
有形固定資産合計	7,952,824	8,206,799
無形固定資産		
のれん	1,663,505	1,458,415
その他	18,099	19,674
無形固定資産合計	1,681,604	1,478,090
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,798,228	3,811,514
その他	668,705	547,362
貸倒引当金	8,500	8,500
投資その他の資産合計	4,458,433	4,350,376
固定資産合計	14,092,863	14,035,266
資産合計	26,257,962	25,728,134
負債の部		
流動負債		
買掛金	888,055	977,718
1年内返済予定の長期借入金	145,000	82,500
未払法人税等	787,302	308,043
賞与引当金	443,450	315,676
株主優待引当金	78,188	58,167
店舗閉鎖損失引当金	13,698	6,330
資産除去債務	36,409	21,461
その他	2,729,147	2,267,240
流動負債合計	5,121,251	4,037,138
固定負債		
長期借入金	61,250	15,000
役員退職慰労引当金	45,067	-
退職給付に係る負債	164,660	179,593
資産除去債務	316,966	503,849
その他	373,919	327,708
固定負債合計	961,863	1,026,150
負債合計	6,083,115	5,063,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,682,385	505,862
資本剰余金	7,756,564	13,543,192
利益剰余金	5,733,863	6,959,512
自己株式	51	344,260
株主資本合計	20,172,760	20,664,306
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	2,086	538
その他の包括利益累計額合計	2,086	538
純資産合計	20,174,847	20,664,845
負債純資産合計	26,257,962	25,728,134

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	26,471,555	27,268,448
売上原価	7,558,794	7,826,685
売上総利益	18,912,761	19,441,762
販売費及び一般管理費	16,701,814	17,084,279
営業利益	2,210,947	2,357,483
営業外収益		
受取利息	8,756	11,693
協賛金収入	179,683	198,452
その他	29,403	58,084
営業外収益合計	217,843	268,230
営業外費用		
支払利息	4,960	1,155
不動産賃貸原価	2,989	12,510
その他	7,184	8,393
営業外費用合計	15,134	22,059
経常利益	2,413,656	2,603,654
特別利益		
消費税等免除益	-	713,739
特別利益合計	-	713,739
特別損失		
固定資産除却損	689	78,021
減損損失	124,706	149,747
その他	20,302	12,858
特別損失合計	145,698	240,626
税金等調整前四半期純利益	2,267,957	3,076,768
法人税、住民税及び事業税	891,598	929,321
法人税等調整額	25,617	156,782
法人税等合計	865,980	1,086,103
四半期純利益	1,401,976	1,990,664
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,401,976	1,990,664

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	1,401,976	1,990,664
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	3,444	1,547
その他の包括利益合計	3,444	1,547
四半期包括利益	1,405,421	1,989,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,405,421	1,989,116
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年5月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打切り支給額の未払分47,980千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	926,953千円	983,332千円
のれんの償却額	205,089千円	205,089千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	262,961	9.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金
平成28年10月12日 取締役会	普通株式	380,756	13.00	平成28年8月31日	平成28年11月17日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	383,109	13.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金
平成29年10月13日 取締役会	普通株式	381,905	13.00	平成29年8月31日	平成29年11月17日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年5月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成29年6月30日付で減資の効力が発生し、当第3四半期連結累計期間において資本金6,193,440千円及び資本準備金7,254,940千円をその他資本剰余金に振り替えております。

また、平成29年7月13日、10月13日及び11月22日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式429,000株の取得、平成29年10月13日付で自己株式246,730株の消却を実施し、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が423,730千円減少、自己株式が344,209千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が505,862千円、資本剰余金が13,543,192千円、自己株式が344,260千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円88銭	67円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,401,976	1,990,664
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,401,976	1,990,664
普通株式の期中平均株式数(株)	29,278,624	29,418,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円23銭	67円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	405,028	209,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 381,905千円

(2) 1株当たりの金額 13円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年11月17日

(注) 平成29年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月10日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社（旧会社名：SFPダイニング株式会社）の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社（旧会社名：SFPダイニング株式会社）及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。